(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名: 栃木県

農業委員会名:那須塩原市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

						1 1-4-1-4-
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	6,510	3,030	_	_	_	9,540
経営耕地面積	5,757	2,696	2,632	64	-	8,453
遊休農地面積	10	19	19	0	0	29
農地台帳面積	6,709	3,723	-	_	_	10,432

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサス2020に基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農	家数	2,490
自給的農家数		531
販売	農家数	1,959
	主業農家数	644
	準主業農家数	346
	副業的農家数	962

※	農林業センサスに	其づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	3,631
女性	1,498
40代以下	656

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	606
基本構想水準到達者	101
認定新規就農者	13
農業参入法人	38
集落営農経営	3
特定農業団体	1
集落営農組織	2
NO # NI/ イ. ロ A # N	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	_	12
認定農業者に準ずる者		_
女性	_	2
40代以下	_	1
中立委員	_	2

任期満了年月日 令和 2年 7月 19日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	44	44	38

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

Γ	現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	(令和3年	3月現在)	9,540ha	5,912ha	61.97%
	課	題	人・農地プランの実行及び まる必要がある。	農地の貸し手・受け手を把握	し、農地のマッチングを推進

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績 **②令和2年度181ha増**

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
6,071ha	5,912ha	110ha	97.38%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	○農地法をはじめ、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業を利用し、農地の利用集積に取り組む。 ○市や農業公社等の関係団体と連携を図りながら、人・農地プランの実質化に向けた地域での話し合いへの参加・協力を行う。
活動実績	○令和2年度の集積面積は181haで、うち、新規は110haであった。 ○人・農地プランの実質化に向けた地域での話し合いではファシリテーター役を務め、40地区(基本的には農地利用最適化推進委員の担当区域別)の人・農地プランの実質化が完了した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和2年度(単年度)の目標値340haに対し実績は181haで、達成割合は53.2%となり、目標は達成できなかった。
活動に対する評価	コロナ渦の中、市や農業公社等の関係団体と連携を図りながら、地域での話し合い をまとめることができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

		30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
新規参入の状況		3経営体	3経営体	4経営体
		30年度新規参入者 が取得した農地面積	令和元年度新規参入者 が取得した農地面積	令和2年度新規参入者 が取得した農地面積
		2.98ha	2.79ha	7.17ha
課 題 〇稼げる魅力ある農業モデルを提示、PRする必要がある。 〇親元就農者への支援を通し、将来的な農業経営体の確保・育成が必要で		っる。)確保・育成が必要である。		

^{※1} 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
15経営体	4経営体	26.67%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
10ha	7.17ha	71.70%

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入 ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	○新規就農者の情報を収集し、就農に関する情報の提供を行う。○貸借可能な農地の情報を常に把握し、新規就農希望者への情報提供に備える。
活動実績	 ○那須地域就農支援ネットワーク会議(7、2月) ○那須塩原市地域の新規就農サポート事業推進に係る検討会及びなすしおばら新たな担い手サポートチーム設立(10月) ○なすしおばら農業就業体験会(10月) ○新規就農者からの相談に対する農地の紹介、各種制度説明(随時) ○就農支援PR(随時)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

	令和2年度(単年度)の目標値15経営体に対し実績は4経営体で、達成割合は 26.67%となり目標は達成できなかった。
活動に対する評価	関係機関と連携し、着実に新規就農者を確保する取組を確立し、推進する必要がある。

^{※2} 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和3年3	3月現在)	9,540ha	29ha	0.30%
課	題	○農地パトロールにより新たにかに解消活動を行う必要があ ○過年度の遊休農地について 的に解消活動を行う必要があ	る。 て、改めて意向調査を実施し	

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

10 10 - 100 - 101	31/2 4 - 3 4/21	
解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.3ha	▲ 3.6ha	▲109.09%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容		数(実数)	調査実施	西時期	調査結果取り	りまとめ時期
			64人	7月~8	8月	9月~	10月
活動計	農地の利用状況 調査	調査方法	・管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を ・前年の調査で耕作の放棄が確認された農地については、調査 況を詳しく確認。				
画	農地の利用意向 調査	調査実施時	周査実施時期:11月~1月				
	その他の活動	人農地プラン	/の実質化に[句けた地域会合	の開催		
	農地の利用状況	調査員	数(実数)	調査実施	西時期	調査結果取り	りまとめ時期
	調査	64	人	7月~8	8月	9月~	10月
活		調査実施時	朝 11月~1月	調査結果取り	まとめ時期	1月~	~2月
動	農地の利用意向	第32条第	1項第1号	第32条第1	項第2号	第33	3条
実績	調査	調査数:	16筆	調査数:	0筆	調査数:	0筆
利		調査面積:	2.2ha	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha
	その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和2年度(単年度)の目標値3.3haに対し実績は▲3.6haで、達成割合は▲109.09%となり目標は達成できなかった。※農地への再生もあったが、新規・再発生が上回ったため、全体では遊休農地面積が増加した。
活動に対する評価	定期的に農地パトロールを実施し、遊休農地(その恐れがある農地を含む)を発見した場合は、速やかに解消活動に努める必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

 現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和3年3月現在)		9,540ha	0ha
課	題	特になし	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入 ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入
- 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	○地区担当農業委員による巡回(毎月2日)○農地転用等の現地調査の際に、併せて農地パトロールを実施(毎月2日)○「農業委員会だより」による農業者等への周知(年2回)
活動実績	○地区担当委員による巡回(随時) ○農地転用等の現地調査の際に、併せて農地パトロールを実施(毎月2日) ○「農業委員会だより」による農業者等への周知(年1回)
活動に対する評価	巡回等の活動の結果、違反転用を抑制することができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 63件、うち許可 63件及び不許可 0件)

点検項目			具体的な内容			
事実関係の	確認	実施状況	地区担当農業委 聴取している。	員による現地確認及び	ド申請者からの申請	青内容の詳細を
		是正措置		_		
総会等での	索議	実施状況	案件ごとに現地記	調査の結果を説明し、 ឱ	番議している。	
心云寺(の)	笛哦	是正措置	-			
		実施状況	申請者へ総会等 明した件数	での指摘や許可条件等	等を説	0件
申請者への審認の通知	議結果	文 旭扒儿	不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
		是正措置		_		
李蓬红甲华 <i>(</i>)	小小主	実施状況	議事録を作成し、	閲覧に供している。		
審議結果等の公表		是正措置		_		
実		施状況	標準処理期間	申請書受理から40日	処理期間(平均)	25日
処理期間	是	正措置		_		

2 農地転用に関する事務 (1年間の処理件数: 132件)

点検項目			具体的な内容			
事実関係の確認		実施状況	地区担当農業委員による現地調査及び申請者から申請内容聴取の後、 調査班による現地調査を実施している。			
事 天闲你()	小任 印心	是正措置		_		
総会等での審議		実施状況	案件ごとに現地記	案件ごとに現地調査の結果を説明し、審議している。		
松云寺(の)	笛 昳	是正措置	_			
李漾 红 甲华 <i>0</i>	小小主	実施状況	議事録を作成し、	、閲覧に供している。		
審議結果等の公表		是正措置		_		
		施状況	標準処理期間 申請書受理から30日 処理期間(平均) 25日		25日	
<u></u> 処理期間	是正措置					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目		実施状況					
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数				38 法人		
		うち報告書提出農地所有適格法人数			5 法人		
		うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数			33 法人		
		うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人			
		うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		った農地所有適格法人	33 法人	,	
			提出しなかった理	里由	不明		
			対応方針		再通知		
農地所有適格法人の状況につい て			所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会 要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数			0 法人	
			対応状況		_		

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容			
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 382件	公表時期 令和3年 1月		
		情報の提供方法:情報の提供方法:市ホームページ、「農業委員会だより」への掲載			
	是正措置	_			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 609件	取りまとめ時期 令和3年 6月		
		情報の提供方法:件数については本書面にて公表			
	是正措置	_			
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	10,501.3 ha		
		データ更新:随時			
		公表:全国農地ナビ及び農業委員会事務局窓口にて実施			
	是正措置	_			

※その他の事務 上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画 を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅷ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	農地利用最適化等に関する事務	〈要望·意見〉一〈対処内容〉
		/ 邢代
	農地法等によりその権限に属され た事務	〈要望·意見〉 —
		〈対処内容〉
L	※ Ⅱ~Ⅵの事務について、活動を	一通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記
VII	事務の実施状況の公表等 総会等の議事録の公表	
	HPに公表している	
2	農地等利用最適化推進施策	の改善についての意見の提出

意見の提出件数 2件

提出先及び提出した意見の概要	(1) 栃木県へ提出 ○新型コロナウイルスに関連しての支援について ○農業後継者の育成・確保対策の拡充について ○鳥獣被害対策の拡充について ○農地バンク事業等の利便性の向上について ○「園芸大国とちぎづくり」に向けた取組の拡充について ○将来に向けた農地の保全及び活用について ○認定農業者の活動支援の拡充について (2) 那須塩原市へ提出 ○親元就農者への支援について ○魅力ある営農モデルの作成、特産品等の研究について ○機構集積協力金の充実について ○機構集積協力金の充実について ○農地の集積・集約化の推進について ○農地の集積・集約化の推進について ○農地の負借の円滑化について ○共有農地の貸借の円滑化について ○組織経営モデルの提示及び設立支援について ○鳥獣被害関連施策の継続実施について
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している